

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

該当なし

(2) 引当金の計上基準

該当なし

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式によっています

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

該当なし

2. 引当金の明細

該当なし